



令和8年度 学校経営計画

狛江市立緑野小学校
校長 亀田 親子

1 狛江市の教育理念

- 子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

2 狛江市の教育目標

- (1) 互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成
- (2) 知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実
- (3) 生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

3 学校の教育目標

- ◎ 共に生きる子（自他を大切にし、他者と協働する力）
- 美しさを感じる子（豊かな感性をもち、他者と共感する力）
- よく考える子（自らの考えをもち表現し、課題を解決する力）
- 健康で頑張る子（心身を健全に保ち、最後までやり抜く力）

4 目指す学校像

- 児童一人ひとりが笑顔で学び、生き生きと生活できる学校
- 教職員がやりがいを持ち、職務に対する達成感を得られる学校
- 保護者・地域が教育活動を信頼し、支えていきたいと思う学校

5 学校経営の基本的な方針

- 「学校の主役は子供、学校教育の要は教職員、支えてくださるのは保護者・地域」
- 「チーム学校・チーム緑野」として組織的に「みんなでみんなを育てていく」

(1) 教育公務員として国・都・市の教育施策を基に教育活動を深化

- ・教育公務員として、日本国憲法、教育関係法規及び、東京都教育委員会並びに狛江市教育委員会の教育目標を踏まえ、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした教育活動を行う。
- ・狛江市の重点5事項10項目（本校独自追加3項目）の取組を確実に進められるよう、児童や地域の実態を正確に把握し、教職員が組織的に協働し、本校の教育活動を深化していく。

(2) 危機管理を徹底

- ・「命は一つ」であることを大前提とし安心・安全な学校づくりを行い、教育活動を展開する。
- ・児童が自らの命を守る実践力を育成する。(想定外を想定内にする研修と訓練の実施)
- ・教職員の服務規律の徹底とサービス事故ゼロ宣言を行う。(教職員一人一人の危機管理意識の向上と持続)
- ・見通しと計画性をもち、安心・安全を徹底した綿密な授業計画を立てる。(週案への確実な記入・本時の安全のポイントの指導等・教育課程の進行管理)
- ・安全な環境作りを行う。(整理整頓された教室、教材室、運動場、体育倉庫等 死角を作らない)
- ・安心・安全な給食を提供する。(全ての教員が食物アレルギー対応を理解し実践)

(3) 人権教育の充実と学習者主体の視点による学校経営

- ・令和7・8年度人権尊重教育推進校として「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める子の育成～人との関わりを通して～」を研究主題として人権教育を推進・充実させる。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、「教師が教える」から「児童が主体的に学ぶ」授業への変換を図る。
- ・教科横断的な視点から教育課程のPDCAサイクルを確立し、地域等の物的・人的資源を積極的かつ効果的に活用する。
- ・校内研究や小教研・研修等で学んだ成果を生かしながら、よりよい実践を重ねていく。
- ・ICT 機器、情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導を図る。

(4) 学年団・学級団(えのき・ふたば)を生かす(令和7・8年度小学校教科担任制等加配校)

- ・学年担任制を導入し、学年団の教員皆で学年児童全員を育てていく。学級担任であるとともに学年担任であるという意識を常にもち学年同一歩調を進める。
- ・えのき、ふたばの教員が協力して、学級や教室の児童全員を育てていく意識をもつ。
- ・高学年は教科担任、中学年以下の学年は学年の状況に応じて、交換授業や一部教科担任を行う。組織的に児童理解を深め、様々な問題の未然防止や早期解決・授業の質の向上・OJTの推進を図る。
- ・校内委員会を活性化させるとともに、特別支援学級があることや特別支援教室拠点校であることを強みとし、特別支援教育を充実させる。
- ・WEB-QU や面談等を有効活用し、一人一人の児童理解に役立て、児童が自己肯定感を高められる好ましい集団作りを行う。また「いじめ見逃しゼロ」に取り組み、児童が安心して活躍できる学校づくりを行う。

(5) コミュニティ・スクールの取組を推進し、保護者・地域との連携を図る

- ・学校評価(保護者アンケート)において児童が「楽しく学校に通っている」94%、「授業が分かる」88%、「学校のきまりを守っている」94%、「給食が楽しみ」90%、「学校は丁寧に対応している」93%、「学校の様子が分かる」93%、「思いやりの気持ちが育っている」95%との評価をいただいている。引き続き保護者・地域と共に、地域に根差した信頼される学校づくりを行う。
- ・「緑野小がー中ゾーンのコミュニティ・スクールである」の学校評価は52%と低いが昨年度よりも高くなってきている。引き続き、教育活動の公開や学校だよりやHP等の発信力を高め、コミュニティ・スクールとして地域、保護者との連携や学校間連携を充実させる。また、「かけはしプロジェクト」とも連携しながら、学習者主体の探究的な学びを通してゾーン各校と交流を図る。主幹教諭兼務発令も有効に活用しながら義務教育9年間を見据えた教育活動を展開する。

(6) 働き方改革の推進

- ・高学年における教科担任制や4年生以下の一部教科担任制・交換授業により、教材研究の時間軽減を図る。
- ・校務分掌等、現状で維持すべきものと、改革できるものを見極めながら、働き方改革を推進し、教職員の長時間勤務をなくす。リモートワークシステムを有効活用したり、SSSやEA等の人材を積極的に活用したりする。また、さらなるペーパーレス化も推進する。
- ・自身でタイムマネジメントを行い、退勤時間を意識する。労働安全衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康を守り、働きやすい環境づくりを行う。働き方改革は、教職員自身のためであり、学校教育の質の向上のためであることを認識して行動する。

6 第三者評価委員会の評価から

- ・「思考・判断・表現」に係る評価についてパフォーマンス課題に基づく評価を円滑にできるようにしていくために、ルーブリック評価などの手法を取り入れ、「指導と評価の一体化」と「妥当性・客観性のある評価」を実現していく。
- ・人権教育の年間計画を育成する資質・能力の観点で見直していくとともに、各教科の単元・題材で育成しようとする資質・能力を明確にし、それらの関連を図り、単元配列を考えていく。

7 今年度の重点項目と具体的な取組

第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)及び学習指導要領に基づき、重点項目と具体的な取組を示す。

【本校の重点目標と具体的な取組】

重点目標:「チーム学校・チーム緑野」として、教職員が組織的に教育活動を行うとともに、保護者・地域・関係機関との連携を推進し、教育活動の一層の充実を図る。 下線部は重点 *は本校追加項目

	重点項目 *は本校独自	経営目標	具体的方策(例)
人生を切り拓いていく力の育成及び	(1)人権尊重の理念への理解を深め、いじめ・不登校の未然防止(WEB-QUを活用したよりよい集団づくり等)	「いじめ見逃しゼロ」を目標にいじめ未然防止対策の取組を全教職員で推進する。	学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を核として、未然防止に関わる取組を意図的・継続的に実施する。地域人材も積極的に活用する。
		WEB-QUを効果的に活用し、よりよい集団づくりに取り組む。	WEB-QUを活用し集団としての質を高めると共に、個に応じた指導を工夫することにより、一人一人の能力の伸長を図る。また、WEB-QUの結果を個人面談等で保護者との連携にも活用していく。
	校内研究と連携させた取組を行い人権教育の推進を図る。また、教職員の人権感覚を向上させる。	人権尊重教育推進校として、全教育活動で生命と人格・人権を尊重する態度を育成する取組を進める。また、研究を通して、教職員の人権感覚を向上させ実践に活かす。	
	(2)グローバル社会に活躍できる資質・能力の育成	障がい者理解教育の実践を継続する。	障がい者理解教育や国際理解を視点とした取組を、外国語や総合的な学習の時間を中心に実践していく。また、特別支援学級や特別支援学校等との交流を継続・充実させる。

誰一人取り残さない教育の推進		外国語教育や外国の文化に触れる機会を充実させる。	専科教員やALTを有効に活用し、外国語教育を充実させる。TGGや地域のイングリッシュスピーカー人材、イングリッシュウィーク、国際交流コンシェルジュを活用し、外国語や外国の文化に触れる機会を増やす。
		国や郷土を愛する心を育成する。	道徳教育を通して、愛国心や郷土を大切に思う心を培う。
			市民パレード等の地域行事に参加したり、市内の施設や資源を利活用する機会を増やしたりすることで、狛江市を愛する気持ちを育成する。
	(3) 体力向上と健康教育の推進	体力向上の取組を推進する。	校庭・体育館での遊び時間を確保する。縄跳びや持久走旬間の取組等、年間を通して運動に取り組む機会や多様な運動を体験できる機会を設定し、自己の目標に向け楽しみながら体力の向上を図る。 柔軟性や投力の向上を図る。
			保護者の家庭でのサポートや参観を計画的・意図的に行い、児童の体力・健康についての意識を高める。
			アスリート派遣や体育を専門とする教師の授業等を活用し、体力向上への意識を高める。
		健康教育を通して、たくましい心と体を育てる。	体育指導・体育的行事の工夫、保健指導・学習、食育等を通して、児童自らが健康的な生活を送ろうとする態度と実践力を育てる。
	(4) 特別支援教育の推進	特別支援教室拠点校、特別支援学級設置校であることを強みとし、特別な教育的ニーズを必要とする児童への支援を図る。	学年団では、気になる児童の情報を日常的に共有する。校内委員会では、全校で児童理解を図るとともに、教育相談員、SC、SSW等の関係機関と連携して、特別な教育的ニーズのある児童の問題解決に組織的に取り組む。 特別支援教室(ふたば学級)と連携し、児童個々の実態に応じた指導方法について情報を共有し、落ち着いた学級で過ごす環境を整える。
	* (5) 児童と児童、児童と教師との好ましい人間関係の構築と豊かな感性や社会性の育成	学年団が学年担任としての意識をもち、全学年の児童にかかわり指導する。	高学年の教科担任制や4年生以下の学年内での交換授業を取り入れながら、全学年の児童理解を図る。
		教師と児童とのふれあいを大切にする。	学年団で共通理解し、課題のある児童には学年体制で指導・支援を行う。 登校時の門や朝の教室での出迎えを通して、児童の心の安定を図り、1日をスタートさせる。休み時間の遊びを通して児童理解を深め、学齢に応じた、教師・児童との望ましい人間関係を構築する。
	児童の規範意識を育てる。	生活指導の重点項目とする。「緑野小のきまり」を共通理解し、統一した指導及び徹底を図る。	
コミュニティ	(1) 開かれた学校づくり(地域と連携・協働した教育活動)	地域・保護者と連携・協働した教育活動を展開する。	授業公開等を活用し、地域・保護者と連携した授業・行事を企画・実施する。また、地域コーディネーターを活用し地域人材を招聘した出前授業を行ったり、地域の行事に参加したりして、学校との信頼関係を築く。

ティ・スクールの充実・発展			清掃活動や、近隣保育園・幼稚園等との交流を充実することにより、地域貢献への意識を高めさせる。
		一中ゾーンのコミュニティ・スクールとして小中連携を推進する。(四中ゾーンとの連携)	学習者が主体となる学びの実現を目指し、探究的な学びを切り口に、一中ゾーンとし継続性のある教育活動を行う。主幹教諭を中心にゾーン教員間の情報共有を計画的に行う。 主幹教諭の兼務発令を有効に活用し、小中学校の連続性のある教育課程を編成する。 特別支援教育を中心に交流活動を通して一中ゾーンの取組を推進する。 四中ゾーンとしても、四中・五小との連携を推進する。
	(2) 持続可能な社会の実現を目指した学校体制の構築	児童がよりよい学校生活を築こうとする自治的な態度と実践力を育む。	児童会活動を充実させ、学校行事等を自主的・実践的に取り組む力を育成する。 学級・学年で一つの目標に向かって話し合い、活動することで、達成感や成就感を味わえるよう学級活動を充実させる。
		児童が地域社会の一員として自覚し、地域にかかわろうとする心を育む。	特色のある教育活動であるプラスバンド活動やミュージック・ベルの活動を通じて、児童の達成感・自己有用感を味わわせ、地域に貢献する意識を高める。 地域の高齢者施設、障がい者施設、商店、農家等との交流を通して、地域と人を大切にする心を育む。
		本校の特色である学校図書館の積極的な活用を図る。	<読書センターとして>質の高い読書習慣を身に付けさせる。(読書旬間を2回設定・こまね本の森の活用・緑野文庫の完読を目指す等) <学習情報センターとして>学校図書館年間活用計画を基に、各教科領域の探究的な学習を充実させる。
授業の改善・充実	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	指導方法を工夫・改善し授業を充実させ、児童に基本的な学力や思考力・判断力・表現力を身に付ける。また、指導と評価の一体化を図る。	児童の実態を正確に把握し、主体的・対話的で深い学びの視点で、指導方法を工夫改善しながら、基礎・基本の定着を図る。また、支援員等を活用し、放課後学習を充実させきめ細やかな指導を行う。 ミライシードのテストパークを教師がカスタマイズしたり、ルーブリック評価などの手法を取り入れたりして「指導と評価の一体化」と「妥当性・客観性のある評価」を行う。 教科担任制や学年担任制を活用し学年内で交換授業を実施し、授業の質の向上を図る。 算数では、習熟度別少人数指導を実施する。算数習熟度別少人数委員会を中心に、計画的な指導及び評価を行う。下位層の基礎・基本の定着を図る。 思考力・判断力・表現力の育成を目指し、ICT 機器や思考ツール等を効果的に活用する。

環境の整備		児童が学習者として主体的に学ぶ意欲もち、学習に取り組む。	(10分×学年)を目標として、復習を中心とした家庭での学習時間を推奨する。 タブレット端末(ミライシード等)及びドリル等を効果的に活用していく。
		学校全体で、学習規律・生活規律を統一する。	学習規律・生活規律を統一することで、児童が安心して見通しをもって学校生活を送れるようにする。また、どの教員が授業や生活指導を行っても指導し易い環境を作り、生活指導や授業時間の確保と質の向上につなげる。
	(2)教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント	教科横断的な視点で、主体的・対話的で深い学びを目指す。	ESD カレンダーを基に、教科横断的な視点で教育活動を実施する。
		地域や児童の実態に即した教育課程を編成し、評価を行う。	学校全体・学年団・学級団として、常に PDCA サイクルを計画的・組織的に実施し、教育活動の質を高める。
		地域との連携を図り、積極的に地域資源を活用する。	行事等の公開を通し、児童や地域の方々の本校への愛校心を育む。 地域コーディネーターを有効に活用し、地域人材・必要な資源を発掘しながら、教育活動に生かす。
	(1)ICT機器等を活用した教育活動(教育データの利活用等)	児童や教師が学習や生活の中で、タブレット端末を有効に活用する。	児童がタブレット端末の中で学習に必要なソフトを選び、学習や学校生活の中で積極的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを実現する。 教師が教育活動を効率的・効果的に行うために、教育データの共有や活用を図る。
		(2)人材育成による教職員の資質向上(働き方改革、研究・研修、服務事故の防止等)	教師として、常に研究と修養に努め、資質向上を目指す。(OJT 推進)
		教師が自己のキャリアを見つめ、自己研鑽に励む。(OFF-JT の推進)	管理職の指導・助言を通して、教師の自己啓発を図る。具体的なキャリアアッププランを提示し、必要な研修会や研究会へ参加させる。
		若手教員育成の育成を推進する。	主幹教諭・主任教諭は、職層に応じた人材育成の視点を持ち、若手教員を育成する。 主幹教諭・主任教諭を中心に、研修会を企画し若手教員の資質向上を目指す。
		働き方改革の推進するため、分掌事務の効率化及び適正管理を行うと共に、教職員の心身の健康を守る。	教師自身が、「効率と成果」「見通しと計画性」を意識しながら業務を行う。校務分掌の主任は、進行管理を行い、適正かつ効率的に校務を推進させる。ペーパーレス化を図る。 職員会議等の時間は45分以内を目指す。 労働安全衛生委員会を月1回実施し、計画的かつ必要に応じて、産業医との面談を実施する。産業医からの指導・助言を基に、働きやすい環境づくりを行う。 1年間における1箇月時間外在校時間の平均時間を30時間程度にする。
	効果的な教材研究等を推進する。	学年内での交換授業・一部教科担任制を通して、教師の教材研究にかかる時間を削減する。	

	<p>サービス事故根絶のため、年3回のサービス防止研修やサービス事故防止月間だけでなく、年間を通じてサービス事故防止研修を実施する。</p>	<p>日常的にサービス事故処理事例を説明したり、会話の中でサービスに関する話題を出したりしながら、サービス事故防止研修を継続し危機管理意識を高める。 長期休業前には、ロングのサービス事故防止研修を行う。これらの取組を通し、サービス事故を絶対に起こさないという意識を培う。</p>
<p>* (3) 安全確保に向けた体制の構築と安全教育を推進</p>	<p>危険の予測や回避に関する実践的な能力や態度を形成する指導を行う。</p>	<p>生活指導部を中心に、危険の予測回避の場面を想定した避難訓練を計画的に実施する。教職員や児童に予告しない訓練場面を設定することで、児童自らが自分の命を守る行動をとることができる力を身に付けさせる。 安全教育の年間指導計画に基づき、日常的・定期的・特設の時間に指導を行う。</p>
	<p>自然災害発生時における避難所開設に向けた体制を整える。</p>	<p>避難所運営協議会と連携を図り、自然災害時に円滑に避難所開設を行う。学校開設時においては、児童の安全を確保する。</p>
	<p>教職員及び保護者に対し、事件・事故の際に、児童の安心・安全を確保する手段を周知する。</p>	<p>教職員に危機管理マニュアルを周知するとともにミマモルメのシステムやホームページを活用し、緊急時の連絡体制を整える。</p>
<p>* (4) 食の安全と健康</p>	<p>安心・安全な給食の提供を行う。</p>	<p>食物アレルギーに対する知識・対応を全ての教職員が身に付け、実践できるよう研修を行う。 栄養士・給食業者との連携を取り、安全な給食提供を行う。</p>
	<p>児童自らが自身の健康を守る力を身に付ける。</p>	<p>アレルギーの有無にかかわらず、アレルギーに対する知識や対応を知り、自他の健康を守ることができるよう指導する。</p>